

令和 8 年度串本町職員採用試験案内

串本町では令和 8 年 10 月 1 日採用の令和 8 年度串本町職員採用試験を実施します。

串本町が目指す職員像(串本町人材育成基本方針)

- ◎ 全体の奉仕者として自覚と責任を持ち、町民に信頼される職員
- ◎ 意欲的に職務に取り組み、町民の立場に立って行動する職員
- ◎ 常に自己啓発に努め、幅広い視野と豊かな創造性を持つ職員
- ◎ 効率的な行政運営を心がけ、計画的に職務を遂行する職員

1. 職種、職務内容、採用予定人数及び受験資格

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	5名程度	・昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた人
土木技術職	土木に関する業務の他、一般行政事務に従事	若干名	・昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月31日までに民間企業又は官公庁等において、正社員・正職員として土木に関する職務経験が3年以上ある人
保育士・幼稚園教諭	こども園で保育等に従事	若干名	・昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、令和8年3月31日までに保育園、幼稚園又は認定こども園において、保育士又は幼稚園教諭として職務経験が3年以上ある人
消防職	消防業務に従事	若干名	・平成3年(1991年)4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月31日までに消防吏員として職務経験が2年以上ある人 但し、令和8年4月1日時点で和歌山県内の消防本部に在籍している人を除く ・在職中に串本消防管内に居住できる人

注1 採用予定人数は変更になる場合があります。

注2 次のいずれかに該当する人は受験できません。(②から④は、地方公務員法第16条に規定する人)

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 民法の一部を改正する法律附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

注3 職務経験を有する土木技術職、保育士・幼稚園教諭、消防職の最終合格者の方には、応募資格を満たしているかどうかを確認するため、串本町が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

2. 受付期間

職種	受付期間
一般事務職 土木技術職 保育士・幼稚園教諭 消防職	令和8年5月31日(日)まで

3. 試験会場及び試験日、試験内容

第1次試験

職種	試験会場及び試験日	試験内容
一般事務職 土木技術職 保育士・幼稚園教諭 消防職	串本町役場 令和8年6月21日(日) 受験者が選択するテストセンター会場 令和8年6月14日(日)から28日(日)	基礎能力検査 適性検査 (SCOA)

※受験者が選択するテストセンターでの受験が可能です。

受験の可能な試験会場はコチラからご確認ください。<https://cbs-s.com/examinee/testcenter/>

第2次試験(第1次試験合格者のみ)

職種	試験会場及び試験日	試験内容
一般事務職 土木技術職	串本町内 令和8年7月12日(日)	面接試験
保育士・幼稚園教諭 消防職		実技試験 面接試験

【試験内容】

- 基礎能力検査 公務員として必要な一般知識及び能力についての筆記試験
<出題分野>文書解読能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語
※公務員試験対策不要の試験です。
- 適性検査 通常の職務遂行に必要な適正についての検査 ※検査結果は面接試験の参考資料とします。
- 実技試験(保育士・幼稚園教諭) 絵本の読み聞かせ、ピアノ演奏
- 実技試験(消防職) 握力、上体起こし、時間往復走、シャトルラン、受験態度

4. 受験までの流れ

(1) 申込方法

令和8年5月31日までに串本町ホームページ
<https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>
又は二次元コードから申し込み手続きを行ってください。



(2) 受験案内メールの送信

令和8年6月上旬に申込時に入力したメールアドレスに受験案内メールを送信します。

※受験申込はインターネットのみで行います。

5. 合格発表

職種	第1次試験	第2次試験
一般事務職 土木技術職 保育士・幼稚園教諭 消防職	7月上旬に串本町ホームページに合格者の受験番号を掲載、合格者に第2次試験の案内メールで送信します。	8月上旬に串本町ホームページに合格者の受験番号を掲載、最終合格者に郵送で結果を通知します。

6. 採用及び勤務条件

(1) 採用は令和8年10月1日です。地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後

6 か月間の条件附採用期間を経て正式採用となります。

(2)合格後採用までの間に 1. 職種、職務内容、採用予定人数及び受験資格 の注2(欠格条項)に該当することとなった場合には、合格を取り消します。

(3)給与は、串本町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。初任給は次のとおりです。

- ・大学卒 232,000円
- ・短大卒 216,500円
- ・高校卒 200,300円

※上記の金額は、令和8年4月1日現在のものです。

※卒業後に職歴等がある場合は、上記の金額に一定の基準で算出された額を加算します。

※上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などをそれぞれの支給基準により、支給します。

※給料は、どの職種も行政職給料表によります。

7. その他

受験に際しての交通費は支給いたしません。

8. 問い合わせ先

串本町総務課 TEL：0735-62-0555